

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成19年11月28日)

事業コード	H19-建-終-14		区 分	国庫補助 県単独	
事業名	海岸侵食対策事業		部 局 課 室 名	建設交通部 河川砂防課	
事業種別	海岸事業		班 名	河川・海岸・防災班 (tel)018-860-2515	
路線名等	秋田海岸		担 当 課 長 名	萩野 敏明	
箇所名	秋田県秋田市下浜		担 当 者 名	主幹(兼)班長 菅原 俊幸	
総合計画との関連	政策コード	C	政 策 名	快適で安全な生活を支える環境づくり	
	施策コード	03	施 策 名	災害に強い県土づくりと危機管理体制の充実	
	指標コード	07	施策目標(指標)名	海岸整備率	

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	近年、秋田海岸において著しい海岸侵食が問題となっている。自然の砂浜は高い消波効果を発揮するため、このまま侵食が続けば背後地の被災に至る恐れもある。したがって、早急に砂浜の本来持つ機能(保全効果、レクリエーションの場)回復を図るべく侵食対策工を設置する必要があり、侵食対策工施設として人工リーフを設置した。						
事業効果の要因変化及び発現状況	事業期間	前回 S56年～H17年 終了 S56年～H17年	総事業費	前回 2,399百万円 終了 2,399百万円	国庫補助率	1/2	
	事業規模	前回 人工リーフ N=3基 L=900m,全体L=1,190m 終了 人工リーフ N=3基,L=900m,全体L=1,190m					
	事業費内訳内容及び要因変化	前回評価計画		最終	増減	理由	
		事業費		2,399,000	2,399,000	0 -	
		経内費	工事				-
			用補				-
			その他				-
	事業内容	全体延長 1.19km 人工リーフ 3基	全体延長 1.19km 人工リーフ 3基				
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)					
	最終コスト	終了C / 前回評価C = ( 1.00 )		【便益】 被害想定範囲内の資産等に变化がないことから、前回評価と同額となります。			
費用便益	前回評価B / C = ( 1.73 )		【費用】 H13評価時よりH17完成時まで変更はありません。				
終了B / C = ( 1.73 )							
目標達成率	指標名	海岸整備率					
	指標式	海岸整備率 = 整備延長 / 要整備延長					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 (無)		
	目標値a	56.8%		データ等の出典	河川砂防課調べ		
	実績値b	56.3%					
	達成率 b/a	99.1%		把握の時期	平成19年 3月		
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む						
自然環境の変化	当海岸線には、事業開始以前より最低幅60m程度の保安林が一様に汀線に沿って形成しており、現在でも背後の集落、幹線道路、JR羽越本川等を防護している。また、人工リーフによる魚介類への影響は、今後も検証する必要があると考えられる。						
社会経済情勢の変化	秋田海岸は県内有数の下浜海水浴場があるが、10年程前から海水浴客が減少傾向にあり、ピーク時の約15%まで落ち込んでいる。人工リーフの完成により、海岸線の侵食が抑えられ、砂浜が広がることによる海水浴客の増加が期待される。また、現在背後には宅地1,000m <sup>2</sup> 、農地30,000m <sup>2</sup> 、道路6,000m <sup>2</sup> 、道路(砂利)11,000m <sup>2</sup> 、林地 18,000m <sup>2</sup> の防護すべき土地がある。						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	人工リーフの存在を知らない人がほとんどであり、海の家従業員でさえ知らない人のほうが多かった。「砂浜が広がった」=「人工リーフ建設によるもの」と思っている人がいないため、直接的に「人工リーフが出来てよかった」ではなく、「砂浜が広がってよかった」ということから、間接的に海岸対策事業(人工リーフ等建設)に対して満足していると考えられる。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 <b>受益者</b> 一般県民 (時期: 年 月) 満足度把握の方法 <b>アンケート調査</b> 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に ) 満足度の状況 海岸侵食対策事業の評価として、過半数の被験者から「安全性が向上したと思う」とする回答が得られた。
上位計画での位置付け	あきた21総合計画の中で、災害に強い県土づくりと危機管理体制を実現させるための施策に海岸の侵食対策が位置づけられている。
関連プロジェクト等	・ポータルNESSANS21事業 ・観光レクリエーション拠点整備事業
前回評価結果等	<b>選定または継続</b> 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項 なし
	指摘事項への対応 なし
	なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 <b>A</b> (2点) B (1点) C (0点) 過半数の住民が、本事業を肯定的に評価している。	<b>A</b> (4点) B (1~3点) C (0点)
	事業の効果 <b>A</b> 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 (2点) (1点) (0点) 事業着手の起因となった砂浜の侵食が抑えられ、さらに復元が見られることから達成率は満足できるものであるといえる。	
効率性	事業の経済性の妥当性 <b>A</b> B C 費用便益費は1.0を上回っており、妥当であるといえる。	<b>A</b> (2点) B (1点) C (0点)
	コスト縮減の状況(B/Cの算出が出来ない場合のみ評価する。) A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし	
総合評価	<b>A</b> (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 事業の効果は発現しており、事業の妥当性は高いといえる。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

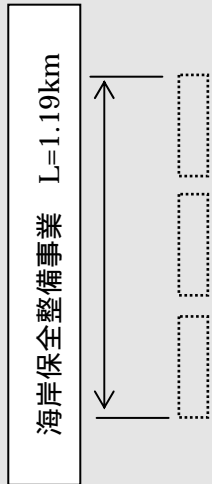
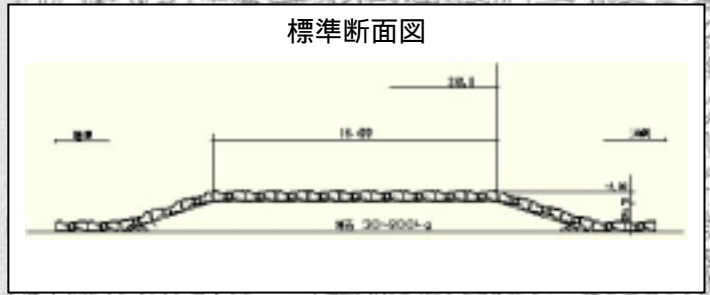
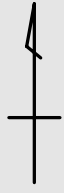
事業実施前の設計及び調査段階で現場の把握や、実施・詳細設計における適正な事業費の把握に努め、コスト縮減に関しても積極的な取り組みをし、効率的な事業執行を図る。
---

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。
----------------

総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	



海岸利用状況



海岸利用状況



# 海岸侵食対策事業『秋田海岸』

## ～事業終了評価アンケート～

